



報道機関 各位

記者発表資料

令和3年1月29日（金）

問い合わせ先：総務局総務課

課長：細沼

担当：星野、市川

電話：829-1083

内線：2313

## 令和3年度組織改正案について

令和3年度の組織改正では、「上質な生活都市 東日本の中枢都市」さいたま市の実現に向け、主要施策に的確かつ重点的に対応できるよう行政組織の整備を図ります。

### 【主な組織改正】

#### 1 DX（デジタルトランスフォーメーション）推進体制の強化

行政のデジタル化、オンライン化により、市民サービスの向上や業務効率化を図るため、都市戦略本部情報政策部を「デジタル改革推進部」へ改称するとともに、部内再編により「デジタル改革担当」、「業務効率化・インフラ担当」、「情報システム担当」、「データ・統計担当」を設置し、DX推進体制を強化します。

#### 2 事業推進体制強化のため再編等を行う組織

##### （1）文化部門の政策立案機能等の強化

文化芸術に関する政策の企画立案及び総合調整機能の強化を図るため、スポーツ文化局文化部文化振興課に「文化政策係」を設置します。

##### （2）精神障害者への支援体制の強化

精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築を推進し、地域で暮らす精神障害者の支援体制を強化するため、保健福祉局保健部こころの健康センターに「地域支援係」を設置します。

### **(3) 児童虐待に対する迅速な対応**

児童虐待相談件数が大幅に増加し困難事例も増大するなか、児童虐待により迅速に、かつきめ細かい対応を行うため、子ども未来局子ども家庭総合センター南部児童相談所に「家庭支援第3係」を設置します。

### **(4) 脱炭素社会の実現に向けた取組を推進**

再生可能エネルギー等の導入拡大、電力の地産地消等による脱炭素社会の実現に向けた取組を推進するため、環境局環境共生部環境創造政策課の温暖化対策係を「ゼロカーボン推進係」に改称します。

### **(5) (仮称) 農業及び食の流通・観光産業拠点の整備推進**

食肉中央卸売市場・と畜場の移転再整備及び地域経済活性化拠点整備の事業推進のため、経済局商工観光部経済政策課に「施設整備準備係」を設置します。

## **3 新設、廃止する組織**

### **(1) 議会局総務部「秘書総務課」の設置**

組織の機動力向上を図るため、議会局総務部の秘書課及び総務課を統合し、「秘書総務課」を新設します。

### **(2) スポーツ文化局文化部「国際芸術祭開催準備室」の廃止**

さいたま国際芸術祭2020の終了に伴い、スポーツ文化局文化部「国際芸術祭開催準備室」を廃止します。

別添…さいたま市行政組織図（案）（令和3年4月1日現在）